



# スポーツ合宿は「にいがた」へ

＜令和4年度 新潟県スポーツ合宿促進事業＞



## 【補助額】 1団体あたり最大**50**万円

延べ宿泊数×1,000円（1人1泊あたり1,000円）

【補助対象】 新潟県内でスポーツ施設を利用して合宿を行う団体

【対象期間】 令和4年5月17日(火)～令和5年2月12日(日)

【申請期間】 令和5年2月7日(火)まで（詳細は裏面をご覧ください）



### ■お問い合わせ先

新潟県スポーツ合宿促進事業 事務局（株式会社日本旅行 新潟支店内）

〒950-0087 新潟県新潟市中央区東大通1-3-8 明治安田生命ビル1階

TEL：025-250-0276 FAX：025-248-6167 E-mail：niigata\_sports@nta.co.jp

新潟県スポーツ合宿促進事業 申請受付ページ▼



## ■ 補助対象

補助の対象者は、県内外のスポーツ団体（プロスポーツ団体を含む。）です。  
補助の対象経費は、合宿に係る宿泊に要する経費です。



交付要綱詳細はこちらからどうぞ(PDF/460KB)▲

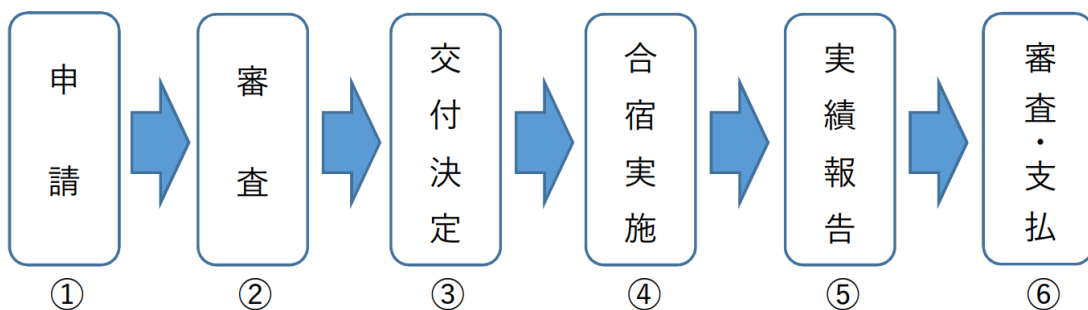
## ■ 補助の要件

- 【1】 令和4年5月17日（火）から令和5年2月12日（日）までの間に実施される合宿であること。
- 【2】 スポーツ競技に関する合宿であること。
- 【3】 県内のスポーツ施設を利用して実施される合宿であること。
- 【4】 合宿期間中、県内の宿泊施設に4連泊以上宿泊する合宿であること。
- 【5】 合宿の参加者数が10人以上、かつ、参加者の延べ宿泊日数が40泊以上の合宿であること。
- 【6】 スポーツ大会への参加を目的としたものではないこと。
- 【7】 合宿期間中に観光交流活動を行う合宿であること。

## ■ 補助金額

- 【1】 補助金額：延べ宿泊日数（宿泊人数×宿泊日数）×1,000円 《1人1泊当たり1,000円》  
※宿泊に係る宿泊施設への支払額が1人1泊当たり1,000円を下回る場合は、  
支払額が補助金額になります。
- 【2】 補助上限額：50万円

## ■ 申し込みの流れ



申請の手引き詳細はこちらからどうぞ(PDF/460KB) ▲

## ■ 県内市町村の助成事業

県内の市町村等で実施している合宿支援制度も御利用ください。

市町村名	事業名	助成額 (1人1泊当たり)	問合せ先	電話	県事業との 併用
新潟市	ナショナルチーム合宿補助金	経費の1/2	新潟市文化・スポーツコミッション	025-229-4245	○
新発田市	新発田市スポーツ・カルチャーツーリズム応援補助金	2,000円	スポーツ推進課	0254-28-9660	△
五泉市	合宿誘致促進事業	1,000円	スポーツ推進課	0250-42-5194	○
上越市	公益社団法人上越観光コンベンション協会スポーツ合宿誘致補助金	1,000円	公益社団法人上越観光コンベンション協会	025-543-2777	○
佐渡市	佐渡市文化・スポーツ合宿誘致補助金	1,000円	一般社団法人佐渡観光交流機構	0259-27-5000	○
阿賀町	県立津川漕艇場施設利用促進等補助金	経費の1/2(上限5,000円)	社会教育課	0254-92-2771	△
刈羽村	刈羽スポーツ・文化合宿補助事業	2,000円	教育課	0257-45-3933	×

\* 助成内容、詳細については各市町村等に直接お問い合わせくださいませ。

～補助金を活用し、いつもより長い滞在、充実した合宿を新潟で～